訓 練

出典：川内地域の緊急時対応 （令和3年7月20日改定版）

施設敷地緊急事態における防護措置に関する情報

令和７年２月１４日

鹿児島県災害対策本部

1

PAZ内の学校・保育所等の児童等の避難

- PAZ内の3つの小・中学校の児童・生徒（217人）及び2つの保育所等の幼児（113人）は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者あてに連絡（ﾒｰﾙ配信等）し、児童等の保護者への引渡しを実施。施設の入所者等のうち、職員が同行することで避難可能な者は、鹿児島県等にて確保した車両にて避難を開始。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引渡しが完了していない児童等は、職員とともに鹿児島県又は薩摩川内市が確保するﾊﾞｽで避難し、避難先において保護者に引き渡す。何らかの事情で、予め選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、鹿児島県が受入先を調整。
- 全ての学校・保育所等において個別避難計画を策定済。

学校・保育所等			
学校名	人数（人） ※1		
	児童等	職員	合計
水引(みずひき)小学校	124	15	139
峰山(みねやま)小学校	29	12	41
水引(みずひき)中学校	64	13	77
小　計	217	40	257
水引(みずひき)保育園	58	25	83
高江(たかえ)こども園	55	18	73
小　計	113	43	156
合　計	330	83	413

※1
・小・中学校の児童・生徒の人数
令和2年5月1日現在
・保育所等の幼児の人数
令和2年10月1日現在

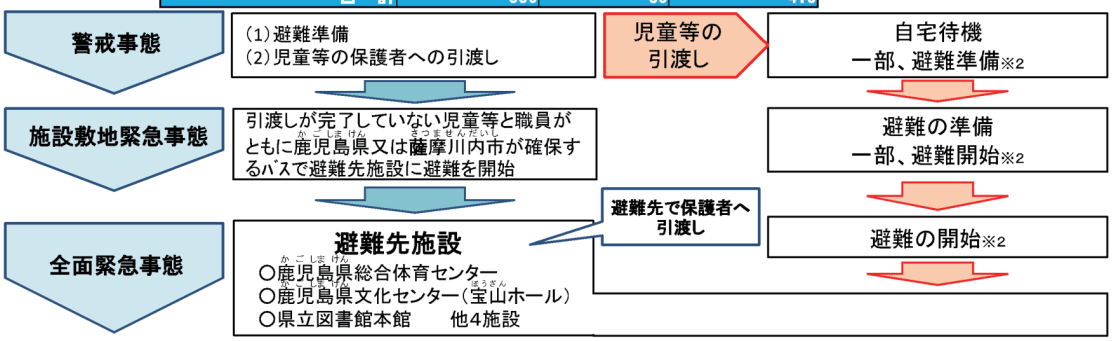

※2上のフローのうち、警戒事態で保護者へ引き渡した保育所等の園児については、警戒事態で避難準備し、施設敷地緊急事態で保護者とともに避難開始。

2

PAZ内の医療機関及び社会福祉施設の避難先

- PAZ内の医療機関及び社会福祉施設（7施設357人）の全てについて、個別避難計画を策定済みであり、UPZ外において、避難先を確保。
- 施設の入所者等のうち、職員が同行することで避難可能な者は、鹿児島県等にて確保した車両にて避難を開始。
- 避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者のうち、放射線防護対策施設の入所者等については、自施設内の放射線防護対策区域で屋内退避を実施。その他の放射線防護対策が講じられていない施設の入所者等については、近傍の放射線防護対策施設に移動し、屋内退避を実施。その後、容態、避難車両、避難先等の避難体制が整い次第、避難を実施。
- 何らかの事情で、予め選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、鹿児島県が受入先を調整。。

避難元施設

番号	施設種別（放射線防護対策施設）	入所定員 病床数
①	病院	201

計 201人（職員数255人）

番号	施設種別	入所定員 病床数
②	認知症高齢者 ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	18
③	認知症高齢者 ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	18
④	認知症高齢者 ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	18
⑤	有料老人ﾎｰﾑ	16
⑥	障害者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	68
⑦	宿泊型自立訓練施設	18

計 156人（職員数92人）

＜PAZ内７施設の入所者等の避難の考え方＞

職員が同行することで避難可能な者

346人（職員335人）

①　190人（職員243人）
②～⑦　156人（職員92人）

ﾊﾞｽ、福祉車両等で避難

避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者

11人（職員12人）

① 11人（職員12人）

近傍の放射線防護対策施設
（①の入所者等は自施設内の放射線防護区域に移動）

容態、避難車両、避難先等の避難体制が整い次第避難を実施

避難先施設

避難元番号	施設種別	所在地（施設数）	受入可能人数
①	病院	鹿児島市（3） 姶良市（1）	247

計 247人

避難元番号	施設種別	所在地（施設数）	受入可能人数
②	特別養護老人ﾎｰﾑ	鹿児島市（2）	37
③	特別養護老人ﾎｰﾑ	鹿児島市（2）	50
④⑤	特別養護老人ﾎｰﾑ	鹿児島市（2）	96
⑥⑦	障害者入所施設	鹿児島市（3）	320

計 503人

3

PAZ内の在宅の避難行動要支援者への対応

- 在宅の避難行動要支援者は514人。うち、231人は避難時の支援者があることを確認。残り283人については、支援者の確保に向け、薩摩川内市、民生委員等を通じて対応。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はﾊﾞｽで避難先へ避難。
- 避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者は、支援者の車両又は九州電力が配備する福祉車両等で、近傍の放射線防護対策施設へ避難。

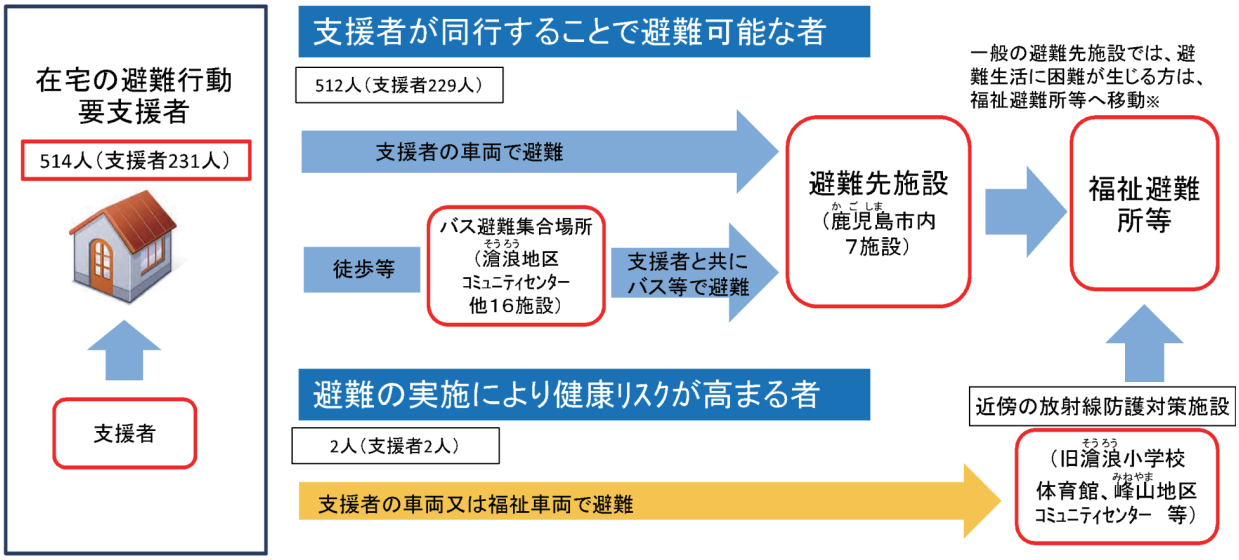

4

PAZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 鹿児島県及び薩摩川内市は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態となった時点で帰宅等を呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、公共施設等にて待機し、施設敷地緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、公共施設等にて鹿児島県や薩摩川内市が確保した車両により避難を実施。

＜観光客等一時滞在者の避難の流れ＞

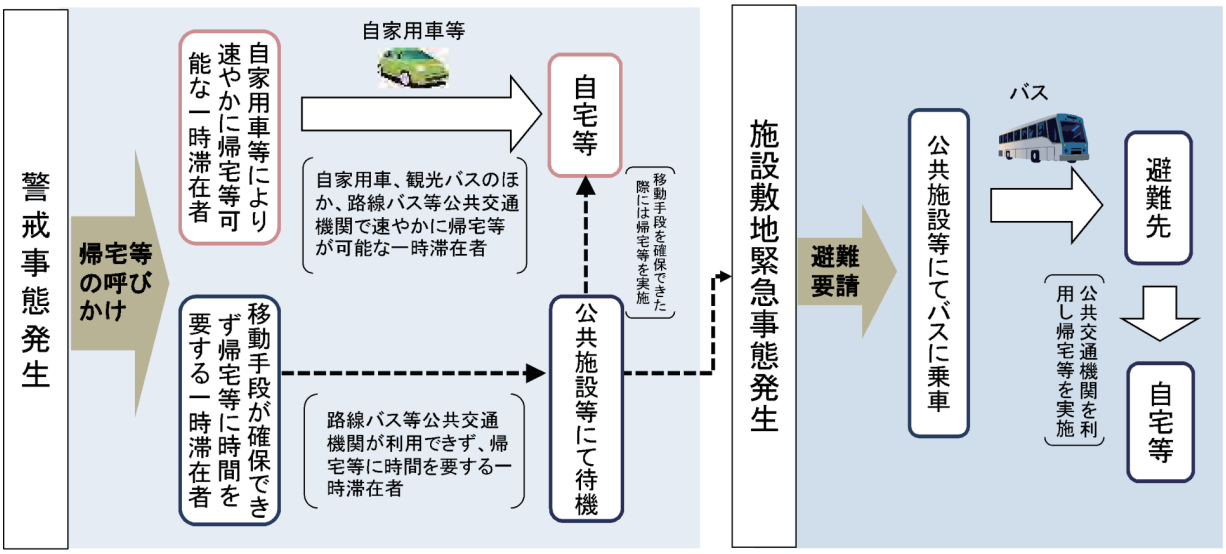

PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数

- PAZ内の観光施設における入場見込み人数は67人程度、民間企業（従業員30人以上）は19社（約1,900人）存在。

PAZ内の観光施設の状況

地区名	施設	入場見込人数（人）※
滄浪地区	九州電力川内原子力発電所展示館	67

※　入場ピーク月の入場者数を1日当たりの平均値として按分した数であり，目安である。

PAZ内の民間企業（従業員30名以上）の状況（詳細）

地区	町・丁	事業所数	従業員数（人）
滄浪地区	久見崎町	4	852

地区	町・丁	事業所数	従業員数（人）
水引地区	港町	6	341
	小倉町	2	74
	水引町	2	353
	湯島町	3	193
	網津町	1	34
合　計		14	995

地区	町・丁	事業所数	従業員数（人）
峰山地区	高江町	1	62

合計：19社1,909人

※寄田地区には、従業員30人以上の規模の事業所なし
※民間企業の従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難
※出典：平成28年経済センサス-活動調査町丁・大字別集計

施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➢ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数2,163人について、ﾊﾞｽ60台、福祉車両18台(ｽﾄﾚｯﾁｬｰ仕様10台、車椅子仕様8台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		ﾊﾞｽ	福祉車両※2（ストレッチャー仕様）	福祉車両※2（車椅子仕様）	
学校・保育所等の児童等を避難先施設に輸送	413人（児童等330人、職員83人）（5箇所）	10台	－	－	・ﾊﾞｽ1台あたり45人程度の乗車を想定 ・必要車両台数は、全ての児童等を保護者に引き渡せなかった場合に必要な台数。保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少。【資料P24参照】
医療機関及び社会福祉施設入所者等を避難先施設に輸送	681人（入所者346人、職員335人）（7箇所）	15台	－	5台	・ﾊﾞｽ1台あたり45人程度の乗車を想定 ・放射線防護対策が講じられた施設入所者については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。【資料P25参照】
医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※3	23人（入所者11人、職員12人）	－	－	－	・放射線防護対策が講じられた病院施設入所者（23人（入所者11人+職員12人））については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。【資料P25参照】
在宅の避難行動要支援者を避難先施設へ輸送	741人（要支援者512人、支援者229人）	24台	8台	3台	・複数箇所をまわるため、1台当り30人程度の乗車を想定 ・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少【資料P26参照】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※3	4人（要支援者2人、支援者2人）	－	2台	－	・放射線防護対策施設に輸送【資料P26参照】
妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児とともに避難する必要のある者、安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者を避難先に輸送	294人	10台	－	－	・「乳幼児の保護者」には乳幼児がいる世帯人数を計上。 ・複数箇所をまわるため、1台当り30人程度の乗車を想定。
観光施設から避難する一時滞在者を避難先施設に輸送	7人	1台	－	－	・ﾊﾞｽ1台当り45人程度の乗車を想定。 ・1日あたりの観光施設の入場見込み人数67人程度のうち、約9割が自家用車や観光ﾊﾞｽで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。【資料P28参照】
合　計	2,163人	60台	10台	8台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値
※2 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1名、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定
※3「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護対策施設内に屋内退避(放射線防護対策施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)。

7

施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

➢ 施設敷地緊急事態に至った場合には、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、九州電力が配備する車両のほか，鹿児島県が「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」※1に基づき，県内のﾊﾞｽ会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。

※1鹿児島県と公益社団法人鹿児島県ﾊﾞｽ協会(協力事業者33社)が，平成27年6月26日に締結

		確保車両台数			備考
		ﾊﾞｽ	福祉車両（ストレッチャー仕様）	福祉車両（車椅子仕様）	
(A)必要車両台数		60台	10台	8台	
(B)車両確保台数		合計60台	合計10台	合計8台	
	PAZ内の医療機関・社会福祉施設(B1)	4台		5台	PAZ内医療機関・社会福祉施設の保有車両台数 ﾊﾞｽ：4台 福祉車両(ｽﾄﾚｯﾁｬｰ)：2台 福祉車両(車椅子)：7台
	九州電力(B2)	7台	10台	3台	保有車両台数 福祉車両(ｽﾄﾚｯﾁｬｰ)：10台 福祉車両(車椅子)：6台 ※ﾊﾞｽは、地元ﾊﾞｽ会社所有
	鹿児島県(協定に基づき調達) (B)－(B1)－(B2)	49台	－	－	保有車両台数 ﾊﾞｽ：約1，600台

※　不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

8

安定ヨウ素剤の緊急配布

- 安定ヨウ素剤の事前配布を受けた施設敷地緊急事態要避難者は、安定ヨウ素剤を携行して避難実施。
- 全面緊急事態に至った際の安定ヨウ素剤の服用指示に備え、PAZのうち紛失等により安定ヨウ素剤を携行していない施設敷地緊急事態要避難者等に対し、各地区のバス集合場所において安定ヨウ素剤の緊急配布を行う。

9